

経営力向上積金

私たちを取り巻く経済・経営環境の変化に対応し、
事業を持続的に発展させるためには、
将来に備えて「自己資金」の増強を図ることが重要です。
ちゅうしんでは、貴社の計画的・着実なお積み立てをお手伝いします。

お取扱期間 平成29年5月8日(月)～平成29年9月29日(金)

特典①

ご契約時のスーパー積金
店頭表示金利の

2倍

特典②

ご希望により、貴社の「経営診断」をさせていただき、レポートをご提供します。
貴社の経営に関するご相談等も承ります。

※経営診断には、決算書(3期分)のご提出が必要です。



商品概要

商品名	経営力向上積金
ご利用いただける方	「プレミアムサポートサービス」をご契約いただいている法人・個人事業者の方
お取扱期間	平成29年5月8日(月)～平成29年9月29日(金)
ご契約期間	3年または5年
掛込金額	毎月30,000円以上(1,000円単位) ※原則、集金扱いとなります。
払戻方法	満期日以後に一括して給付契約金を支払います。
適用金利	ご契約時におけるスーパー積金の店頭表示金利の2倍を適用します。 (参考) 平成29年5月8日 時点の店頭表示金利……3年:年0.025%、5年:年0.025%
中途解約	満期日前に解約する場合は、次の①、②の期限前解約利率により利息相当額を計算し、この積金の掛金残高相当額とともに支払います。 ①初回払込日から解約日までの期間が1年未満の場合:解約日の普通預金利率 ②初回払込日から解約日までの期間が1年以上の場合:約定年利回り×60% (ただし解約日における普通預金利率を下限とします)
税金	個人事業者のお利息には20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金がかかります。(マル優はご利用できません) ※平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間にお受取りになるお利息には「復興特別所得税(0.315%)」の税金が課税されます。 法人は総合課税となります。
特典	ご希望により、貴社の「経営診断」をさせていただき、レポートをご提供します。貴社の経営に関するご相談等も承ります。 ※経営診断には、決算書(3期分)のご提出が必要です。
その他	・掛金をまとめて払込みすることはできません。 ・プレミアムサポートサービスの詳細は、窓口または営業担当者までお問い合わせください。 ・満期日以後の利息は、解約日における普通預金利率により計算します。 ・金融情勢の変化等により予告なく取扱いを中止する場合があります。 ・預金保険の付保対象預金です。 ・詳しくは、店頭の商品説明書をご覧ください。

(平成29年5月8日現在)